解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

兵庫県神戸市中央区古湊通二丁目三―五峰松ビル一〇一号室　トルニンガー株式会社

代表清算人　シャルル・オクスネール

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

広島県三原市幸崎能地一丁目四番六号

有限会社波止元寝具店

代表清算人　波止元　栄

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

香川県坂出市府中町九六九番の一

有限会社杉尾石油店

清算人　杉尾　卓一

解散公告

当社は、令和七年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

福岡県小郡市二森一五七三番地一

有限会社ＲＴＳ

清算人　佐々木千恵子

解散公告

当法人は、令和七年二月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

福岡県三井郡大刀洗町鵜木一四〇四番地の二

一般社団法人ワク食プロジェクト

代表清算人　北野　謙一

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

福岡市東区雁の巣一丁目四五番一号

株式会社ウェルビオ

代表清算人　佐藤　慶

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

大分県中津市二一六八番地一

有限会社富士ジョイントオフィス

清算人　高橋　愛美

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年五月二十日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号

神戸市名谷町社谷土地区画整理組合

清算人代表　山本　洋輔

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

秋田県鹿角郡小坂町小坂字濁川四六番地

農事組合法人濁川農事生産組合

清算人　中村　悦郎

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十二日、高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

香川県高松市丸の内一一番一〇号

開発ビル二階　蓮寿法律事務所

宗教法人天霊教天地親神大教会

清算人　弁護士　佐々木寿徳

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

福岡市東区和白東一丁目二〇番一〇号

エメラルドタウン和白団地管理組合法人

清算人　奥野　雄二

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月二十六日福岡地方裁判所小倉支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十二日

福岡県北九州市門司区大字大里一三三二番地の五

宗教法人日蓮宗妙光教会

清算人　水島　達哉

配当公告

長野県中野市大字小田中七六三番地

破産者　悦和産業株式会社

右の者に対する長野地方裁判所令和六年（フ）第一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二八七、八四二、五八一円

一、配当することのできる金額

金九、五四一、〇七三円

令和七年六月十二日

長野県長野市妻科四二六　長野県建築士会館七階　高橋法律事務所

破産管財人　樋川　和広